

○平成26年度行政評価結果一覧

NO	事務事業名	担当課名	事業概要	行政評価の結果	
				評価区分	改善等を要する事項
1	広報誌発行・配布事業	企画・広報課	月1回の「広報えにわ」発行や市ホームページの運営を通して、市政に関する情報発信を行うほか、地域FMを活用した情報発信にも取り組み、幅広い情報提供を図っている。また、各種手続きの周知、市のPRを図るためのパンフ・冊子類を定期的に制作している。	収支改善	・広報誌と同時配布している冊子・パンフレット類の配布手数料徴収について検討すること。 ・紙面削減による経費の削減や町内会等に委託している広報誌配布のあり方について、将来のあり方を示した上で検討を行うこと。
2	交通安全対策推進事業	生活安全課	交通安全思想の普及啓発のため、市民等を対象に、関係機関や団体、市民と連携した交通安全運動や交通安全教室を実施している。	現行どおり	老朽化している交通公園のあり方の見直しにより、事業全体のスリム化の検討を行うこと。
3	駐輪場対策事業	生活安全課	市内JR各駅に設置している駐輪場の利用者マナー向上のため、各駐輪場の整理及び巡回指導を実施している。	収支改善	恵庭駅西口の再開発ビルに設置予定の駐輪場については、有料化を検討すること。
4	有害鳥獣等駆除事業	環境課	市民の生活環境への被害防止のため、有害鳥獣(熊、カラス等)や衛生害虫(スズメバチ等)の防除や、外来生物であるアライグマの駆除などを実施している。	現行どおり	業務の執行体制を整理すること。
5	エネルギー対策事業	環境課	平成25年度に策定した「恵庭市新エネ・省エネアクションプラン」に基づき、産官学連携の協議会の開催や、セミナー等の環境学習の場の提供、新エネ・省エネ普及啓発物品の貸し出しを実施している。	拡大	時勢を踏まえた事業であり、拡大の傾向にあるが、あくまで市としての役割の範囲内で事業を執行すること。
6	有害鳥獣駆除委託事業	農政課	野生鳥獣による農作物被害の防止や低減を図るため、有害鳥獣(鳥類、キツネ、エゾシカ等)の駆除の委託や、電気柵購入費補助、くくり縄講習・免許取得費の補助を実施している。	現行どおり	業務の執行体制を整理すること。
7	おやこふれあい農園推進事業	農政課	将来を担う子どもたちに、稲作・畑作・酪農の3部門に関する農業体験や親子のふれあいの場を提供することにより、農業の大切さや豊かさ、食農の大切さを実感してもらうことを目的に実施している。	廃止	市の基幹産業である農業の持続的な発展を目指すため策定している「第3期恵庭市農業振興計画」の見直しにあわせ、本事業の廃止や他事業との統合等を検討すること。
8	市営牧場管理事業	農政課	酪農経営の安定化を図るため、毎年5月から10月までの間、育成牛の受け入れをし、牛の育成を実施している。	現行どおり	事業継続は必要と判断するが、預託頭数の確保策について検討をすること。
9	恵庭地方職業能力開発協会補助事業	商業労政課	技能者として有能な労働者を育成するため各種職業訓練を実施している、恵庭地方職業能力開発協会に対して補助を実施している。	縮小	補助の対象となる事業の精査を行うことにより、補助の縮小を検討すること。
10	シルバー人材センター補助事業	商業労政課	高齢者の健康で生きがいのある生活の実現のため就業やボランティア活動などの社会参加の機会を提供する、恵庭市シルバー人材センターに対して補助を実施している。	縮小	補助の対象となる事業の精査を行うことにより、補助の縮小を検討すること。
11	勤労者生活資金貸付事業	商業労政課	市内に居住する勤労者の生活の安定と福祉の増進を図るため、当該勤労者に対して融資を実施している。	廃止	北海道で行っている融資制度が有利であることや、本事業による融資の実績がないことから、廃止を検討すること。

NO	事務事業名	担当課名	事業概要	行政評価の結果	
				評価区分	改善等を要する事項
12	プレミアム建設券発行事業補助金	商業労政課	住宅の新築やリフォームに活用できるプレミアムの付いた建設券のプレミア分の一部を補助することにより、市内建設業の振興を図るとともに、地域経済の活性化を目的に実施している。	廃止	景気対策としては役割を終えていると判断。ただし、社会情勢に応じた対応は必要。
13	道央産業振興財団運営費負担事業	産業振興課	道央産業振興財団は、北海道及び3市1町(苫小牧市、千歳市、恵庭市、安平町)及び民間からの出損金により昭和63年に設立された財団で、地域内企業の新製品・新技術開発活動の支援を目的としている。本事業は、本市職員を派遣するかわり、人件費相当分を補助金として負担しているものとなっている。	収支改善	市内起業家向けの相談事業を実施するなど、補助に見合った事業の実施について検討を行うこと。
14	えにわ湖周辺レク施設管理事業	花と緑・観光課	えにわ湖の周辺にあるレクリエーション施設(緑のふるさと森林公園、ラルマナイ自然公園等)の利用拡大や恵庭市の知名度を高めることにより、地域経済の振興に寄与することを目的とした事業を展開。	収支改善	新たに策定する観光基本計画に収益事業を盛り込むなど、収支改善に向けた検討を行うこと。
15	高齢者世帯等除雪サービス事業	介護福祉課	除雪が困難なひとり暮らし高齢者の日常生活の利便性を図るため、生活道路の除雪を実施している。	収支改善	今後需要の拡大が見込まれることから、収支改善に向け、受益者負担を求めることを検討すること。
16	介護啓発用パンフレット印刷	介護福祉課	多様化する介護サービスや複雑化する介護保険制度を理解してもらうための説明用パンフレットを作成している。	-	※両事業ともパンフレット作成であり、統合可能として評価の対象としたが、予算上の都合により2事業に分割しており、そもそも統合可能、との担当課の意向を確認したことから、評価対象外としたもの。
17	介護サービス利用の手引き印刷	介護福祉課	多様化する介護サービスや利用方法を理解してもらうための手引きを作成している。	-	
18	短期入所利用者負担額軽減事業	介護福祉課	介護保険サービスの一つである短期入所サービスの利用者が低所得者の場合に、自己負担額の2割の助成を実施している。	廃止	時限的な措置として実施してきたこと、高額介護サービス費で手当される場合もあることから、廃止を検討すること。
19	介護保険住宅改修費助成事業	介護福祉課	在宅の高齢者が快適に過ごすことのできるよう、住宅の改修費を助成するもの。介護保険法では上限額が20万円となっているが、市が上乗せで15万円を上限に助成を行っている。	現行どおり	市の上乗せ助成について自己負担(1割)を求めていることから、現行どおりとする。
20	健康診査事業	保健課	健康増進法に基づく健康診査、肝炎ウイルス検診、エキノコックス症検診のほか、健康増進法の規定のない35歳から39歳までの市民に対する検診事業を実施。35歳から39歳までの市民に対する検診は市の独自事業として実施している。	現行どおり	35歳から39歳について自己負担(1,000円)を求めていることから、現行どおりとする。
21	各種がん検診事業	保健課	健康増進法に基づく40歳以上のがん検診と、健康増進法の規定のない35歳から39歳までの市民に対する検診事業を実施。35歳から39歳までの市民に対する検診は市の独自事業として実施している。	現行どおり	課税世帯に対し自己負担を求めていることから、現行どおりとする。
22	健康まつり事業	保健課	市民に健康意識の啓発を行うことで、健康的なライフスタイルの確立を図ることを目的に開催しているイベントで、例年おおむね9月に実施している。	廃止	一定程度の役割を果たしたと認められることから、健康まつりとしての単独開催については廃止とする。今後は、市民が集うイベントに健康相談コーナーを併設するなど、方向転換を検討すべきである。
23	ひとり親家庭等医療費助成事業費	国保医療課	ひとり親家庭の生活基盤の安定と心身の健康や福祉の増進のため実施している事業で、ひとり親の親と子の入院・入院外の医療費の自己負担の一部を助成している。	縮小	ひとり親家庭の親に対する助成について、廃止の方向で検討すること。

NO	事務事業名	担当課名	事業概要	行政評価の結果	
				評価区分	改善等を要する事項
24	重度心身障害者医療費助成事業費	国保医療課	重度心身障害者の生活基盤の安定と心身の健康や福祉の増進のため、障がいをお持ちの方の医療費の自己負担の一部を助成している。	縮小	身体障害者手帳等級3級の方で、外部障がいをお持ちの方の医療費助成について、廃止の方向で検討すること。
25	子ども医療費助成事業費	国保医療課	3歳から中学生までの子どもの保健福祉増進のため、医療費の助成を実施している。	現行どおり	子ども施策として有効な事業であると判断。ただし、事業効果について検証は必要。
26	健診等事業費	国保医療課	後期高齢者の健康管理の促進と医療費の抑制のため、健康診査、がん検診、脳ドックを実施している。	収支改善	後期高齢者については健康診査有料・がん検診無料、国民健康保険加入者については健康診査無料・がん検診有料と、保険制度によって取り扱いが異なることから、取り扱いの統一を検討すべきである。
27	学童クラブ運営費	子ども家庭課	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、放課後に活動できる場を提供することにより、児童の健全育成を図ることを目的に事業を実施している。	収支改善	平成27年度は有料化が予定されているが、業務の民間委託について検討すること。
28	ファミリー・サポート・センター事業	保育課	地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行うことができる人(協力会員)が会員となり、依頼会員の通院や冠婚葬祭等子どもを一時的に預ける必要がある場合に、協力会員が子どもを預かる事業となっている。	収支改善	すでに委託を行っている「子ども緊急サポネット事業(子どもの急な病気や病後時に子どもを預かる事業)」とあわせて民間委託化を検討すること。
29	障がい者住宅改修費給付事業	障がい福祉課	在宅の重度の身体障害者に対する自立の支援と福祉の増進のため、手すりの取り付けなどの住宅改修費を給付している。	現行どおり	障がいのある方が介護保険適用となる場合は介護保険のサービスが適用となる。介護保険で同種のサービスがあり、この事業をなくすと介護保険適用とならない方については住宅改修費を支給できなくなることから、介護保険制度と均衡を保つため、現行どおり事業を継続する。
30	市駐車場障がい者割引助成事業	障がい福祉課	重度障がい者の社会参加の促進や福祉の増進のため、重度障害者かその家族が所有する自動車が市営駐車場を利用した場合に、その利用料金の一部を減額免除するもの。	現行どおり	障がいのある方の社会参加のために必要な事業と判断し、現行どおり事業を継続する。
31	小学校管理業務	教育総務課	小学校における優良な学習環境と健全な学校運営に資するための経費の負担を行っている。	現行どおり	恵庭市学校教育基本方針において、小中学校の配置を今後も継続することがうたわれており、その方針どおり小学校を運営することが必要であると判断したため、現行どおりとする。
32	学校スケートリンク設営事業	教育総務課	小学校児童の冬季における体力づくりのため、スケート授業を実施。学校グラウンドでのスケートリンク造成又は市営スケート場(牧場)へのバス運行を実施している。	縮小	スケートリンク造成費用とバス運行費用を十分に勘案すること。
33	スクールバス管理費	教育総務課	安全な登下校を確保するため、市内の小中学校に就学する児童・生徒を対象にスクールバスを運行。	縮小	本来の運行基準を勘案の上、将来的に縮小を検討すること。

NO	事務事業名	担当課名	事業概要	行政評価の結果	
				評価区分	改善等を要する事項
34	英語教育地域人材活用事業	教育総務課	学習指導要領により小学校5,6年生に必修となった英語授業に従事する指導者として、地域における英語に堪能な方に就任いただいている。	縮小	英語の指導者として、外国人の教育者(ALT)を配置しているが、ALTの効率的な配置により本事業の縮小について検討すること。
35	教員住宅維持管理費	施設課	市内に勤務する教職員の住環境の確保のため設置している、教員住宅の維持管理を行っている。	縮小	住宅の老朽化が激しいことから、今後のあり方を検討すること。
36	社会教育・文化団体会場使用料助成事業	社会教育課	平成12年に公共施設利用に係る社会教育団体の使用料免除が廃止になったことから、激変緩和措置として、施設の会場使用料・備品使用料の一部助成を行っているもの。	縮小	激変緩和措置としての役割は終えていると判断、助成の廃止について検討すること。
37	青少年研修センター管理事業	社会教育課	青少年の健全育成や生涯学習活動の推進のため、宿泊施設や研修機能の提供を行っている。	収支改善	事業内容や施設の老朽化を勘案し、センターの今後のあり方について検討すること。
38	学校開放事業	スポーツ課	地域スポーツの普及・振興のため、スポーツ少年団や地域スポーツクラブの活動の場として、小中学校の体育館を開放している。	収支改善	利用料金の見直しにより、収支を改善させるよう検討すること。
39	高校プール開放事業	スポーツ課	市民の健康や体力づくりの推進のため、恵庭南校のプールを6月～9月の土・日・祝祭日に開放している。	現行どおり	事業は現行どおり実施することとするが、利用者の拡大策についての検討を行うこと。
40	パークゴルフ場管理事業	スポーツ課	市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興のため、パークゴルフ場を設置し、施設の管理運営を行っている。	縮小	利用実態を十分に考慮の上、利用者が少ない施設の縮小を検討すること。